

OKOPPE 4

魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報 おこっぺ

月号

2013 No.619

<興部町ホームページアドレス>
<http://www.town.okoppe.lg.jp/>

町行政執行方針

教育行政執行方針

平成 25 年度予算決定

沙留小学校 松本渚央君「海の子作品展」で最優秀賞を受賞

町長日誌／今月の元気予報／シリーズ⑮いま、興部高校では
情報ひろば／おこっぺのできごと



興部町のガイドブックを作成した興部高校3年生23名

平成25年度 町行政執行方針

平成25年度町政執行への所信を申し上げ、議員各位と町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本日、町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中、ご出席を頂きましたことに厚くお礼申し上げます。

平成25年第1回定例会にあたり、議長のお許しを頂きましたので平成25年度の町政執行方針を申し上げ、議員各位と町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は私の入院手術のため、24年度の執行方針及び予算議会を、副町長に代理させる事となり、議長をはじめ議員各位のご理解とご協力に対し、心からお礼を申し上げます。お陰様で手術から間もなく1年になりましたが、順調に回復していますのでご安心頂きたいと思えます。

町を挙げて取り組んでまいりました財政再建は、平成15年2月に全国でも稀な財政再建計画の議会議決を行い、議会並びに職員、そして町民のご理解ご協力を得まして、10年の長きに亘り計画通りに遂行することが出

来ました。お陰様で、順調に起債残高の削減を図ることが出来、公約通りに起債を当初の半分以下に圧縮することが出来ました。さらには、国の交付金事業など思わぬ好条件にも恵まれまして、財政調整基金を初め各種基金も増え、2倍の基金総額となる成果を上げることが出来ました。25年3月末の見込として起債残高は約68億800万円です、そのうち交付税置き換え分に当たります臨時財政対策債を除きますと約50億5、600万円となります。一方、基金は財政調整基金が約13億2、800万円、減債基金で約3億1、000万円をはじめ、基金総額で約20億8、600万円とすることが出来ました。この成果を基に、この場をお借りしまして、興部町が取り組んでまいりました財政再建の成功と、再建期間の終了を宣言いたしますが、今後、身の丈にあった財政運営に努めるものであります。

昨年12月に実施されました国

政選挙により、国民多くの期待を受け平成21年9月に誕生した民主党政権は、急ごしらえのマニフェストの呪縛に耐え切れず内部崩壊を起こし、正に揺り戻しの如く自民・公明の連立政権が復活しました。再び総理大臣に返り咲いた安倍総理が進めようとしているデフレからの脱却を目指す経済政策に、大きな期待を寄せるものであります。民主党政権で大幅に削減されました農業基盤整備費や、北海道開発予算が大幅に還元される予定ですが、一方、地方公務員給与の削減や生活保護世帯への支給額見直し等予算の部分でも揺り戻しが見受けられます。長期間にわたるデフレと円高は、日本経済の空洞化や活力・雇用の減退、そして地方と都市部の格差拡大の歪を生み出しました。しかし、安倍内閣誕生とともに進む円安は輸出企業の業績回復には直結しますが、燃油を初め輸入資材等の高騰と言う即効性の痛みを、中小の工場や一次産業



などが経済の柱である地方に負わせると言う負の部分もあります。また、公共事業量の拡大は、非常に有り難い事ではありますが、この20年間で中小の業者は大幅なリストラや廃業に追い込まれ、尚且つ、東日本大震災の復興にかなりの人や機材が集合していることから、この冬の大雪の除排雪でさえ運転手や車両が不足している状況であり、性急な転換に適応できる体力は事業者には無く、出来るだけ長期の展開が望める公共事業計画を示されることが、重要と考えます。

さて、24年度におけるオホーツク管内の産業の状況では、東日本大震災や福島原発事故による放射能漏れ事故の影響を受けていた観光において、台湾や香港からの観光客を中心に復調し大幅に増加したことを初め、漁業においても23年度には届かないものの良好でした。農業においては、心配された天候不順にもかかわらず順調で、生乳においては価格が引き上げられたこともあり2・2%以上の増産となっています。しかし、林業においては、円安の影響を受けEUからのホワイトウッドなど、低価格の輸入材が国産材の需要

を圧迫する状況下にあります。また、商工業においては、住宅建設や太陽光発電施設など好調な部門もありますが、総じて規模の縮小や高齢化による廃業など非常に厳しい状態が続いています。従いまして、金融においても自治体向けの貸出などは前年を上回っているものの、商工業における運転資金は下回っています。また、このような状況下で雇用は介護や医療などの分野では増加していますが、製造業・小売業・飲食店や宿泊業などでは依然として厳しい状態が続いています。

一方、本町においては総じて管内と同様の状況であります。まず、生乳生産においては、旧興部農協の長年の目標でありました5万トンを達成することができました。この事は、本町が昭和30年代初期から冷害に強い農業として畑作から酪農に転換するため、町と農協が一丸となって取り組んできた成果であり、これまでご努力頂きました関係の皆様、心からの敬意と感謝を申し上げます。農協は雄武農協と昨年合併し、北オホーツク農協として新たなスタートを切りましたが、町は引き続き、町の基幹産業として新た

なる成長への支援を続けてまいりたいと考えております。また、乳製品製造においては、本町に工場があります雪印メグミルク乳業においては、平成19年に脱脂粉乳の製造を中止した後、町内の生乳を紋別よつ葉乳業に移送していましたが、現在は全量興部工場で受け入れを行い、練乳製造などの他は、興部工場から道内・本州工場へ移送しています。また、町内の乳製品製造及び販売業者もそれぞれ努力されていますが、続く不況の影響もあり厳しい経営環境にあります。町としては、これら

民間の努力が実を結ぶための施策がまちづくりに繋がる手段と考え、振興策を検討してまいりたいと考えています。

漁業においては、水揚げ量・価格共に昨年を下回りました。

毛ガニなどが思わしくなく、2年連続豊漁となったイカは昨年も回遊して来ましたが、時化等のため出漁が叶わず残念な結果となりました。主力であるホタテ貝は、水揚げ量は確保できたものの、海水温の影響もあって総じて小粒化している上に、価格の下落により大幅な減収となっています。サケは、一昨年の豊漁には及びませんがまずまず

の水揚げでした。近年、海水温の急激な変化によりホタテ稚貝などの死滅も見られたり、イカが豊漁になったりとオホーツク海の環境が年々変化してきています。多くの恵みをもたらす流水も本体が接岸することがほとんど無くなりましたので、将来を見据えた研究に取り組む時代を迎えたと考えます。また、水産加工業においてもその経営

は、近海の水揚げ量に大きく影響します。ホタテの小粒化やサケ・カニなどの水揚げ減少は大きな課題であります。なお、24年度もこのような厳しい経営環境の中、沙留漁業協同組合より2,000万円を町に寄付してくださいました。町としましては広く漁業・水産業発展のために活用していきたいと考えています。

林業においては、本町は魚箱製造業が1社で、伐採・造林業が中心で、原木は他の市町村にある製材加工業に販売されています。前段で申し上げたように、木材市況はEUからの外材に押され、伐期を迎えていても伐採できない状況です。認証材の制度もかなり進み、消費税の引き上げを前にしての住宅建設の駆け込み需要も多くなっ

ていますが、地方の木材価格の底上げには程遠い状態です。この様な中、近年町外の山林所有者等の大規模伐採が目立ち、その後の植林がなされないことと、エゾシカによる被害が深刻な被害を及ぼしています。

最後に商工業においては、建設業は長期間にわたりリストラを行い、少ない公共事業等の中で生き残りをかけてきました。

商業においては、経営者の高齢化と流通体制が大型店やコンビニエンスストア中心に変化した事等、商店街の存続に厳しい状況が続いています。しかし、徐々に若い方が理容院や飲食店を開業すると言う大変に嬉しい傾向が続いています。さらには、今年、大手流通宅配業者が当町に配送の拠点施設を整備することも決まり、新しい展開が期待できる可能性もあります。

町の産業は、このような状況下にありますが、人口は依然として減少を続けています。この事は、一次産業自体での雇用増加はすでに限界で、2次・3次産業での雇用拡大が出来る産業振興や、本町に住むことが有利となる条件の整備を町の新たなテーマとして、急いで取り組む事が急務であると考えます。幸い



にも、本町は牛乳・乳製品の豊かな町としての知名度があり、小規模ながらチーズ・肉製品・菓子製造等食品に関する数多くの企業があります。また飲食店を中心に若手経営者も徐々に増えてきています。これらの事を町の新たな振興基盤として、財政再建が一区切りついた今、「若い世代が興部町で豊かに生活し子育てが出来るまちづくり」をこれからの町政の中期のテーマとして、またこの事が超高齢社会を支える重要な方策と考え、各種施策の企画立案に取り組んで参ります。しかし、この事は、産業とか福祉とか単一的な施策では出来ることではないと考えます。現在計画しています国保病院の改築整備もこの為の重要な施策の一つと考え、新たな雇用・子育て環境・共働きしやすい環境・住宅施策などを総合的に議論し、施策の実現に向けて努力してまいりたいと考えます。その為、若手職員で構成する「町づくり研究会」をプロジェクトチームとして新年度よりスタートさせ、具体的研究・提言を求めていく考えです。

次に、新年度の予算案であります、町内外の状況を踏まえ、一般会計での歳入歳出は昨年より2・4%9、650万円少ない38億5、850万円とい

ました。

これから国保病院の移転改築と言う大きな事業が今年度秋から始まり、この事に伴う起債の借り入れや償還が後年度に始まることを踏まえ、財政再建が終えたとは言え慎重な財政運営が肝要であると考えます。

また、重要な財源である地方交付税については、人件費の算定を含め予算編成時点において明確となっておりませんでしたので、昨年同様の基準で算定をしています。

歳入では、町税で610万円増額する一方、地方特例交付金で830万円、国や道の交付金で3、560万円並びに受託事業収入で4、500万円、町債借入額で1、900万円等の減少が大きな要因です。

歳出では、総務費において戸籍電算化のための経費などで3、910万円、民生費においては、児童手当や障害児施設給付費等負担金などで2、900万円、商工費では商工会事務費負担割合の引き上げなどで1、280万円、消防費では人件費や広域消防での救急消防無線デジタル化の費用などにおいて

1、300万円がそれぞれ増額する一方、農林水産業費においては公社営事業や林道整備事業費などで1億3、800万円、教育費においては芸術劇場の隔年開催や幼稚園園舎改修終了などで1、070万円、公債費において起債償還額などで3、110万円と大きく減額したことが主な要因であります。

それでは、第五期総合計画に掲げました六つの基本目標ごとに25年度の施策について申し上げます。なお、この総合計画は平成20年からの前期5ヶ年が終了する事から、23年9月より昨年12月まで計7回の審議会を開催し、前期計画の反省と後期計画の見直しを行い、新規事業を追加して平成25年度から29年度まで後期5ヶ年の計画を策定しましたので、今後この計画に則りまちづくりを進めてまいります。

6つの基本政策

- ① 安心して暮らせる“まちづくり”
- ② 産業を育てる“まちづくり”
- ③ 生涯を支える“まちづくり”
- ④ 環境を守る“まちづくり”
- ⑤ 改革を進める“まちづくり”
- ⑥ 知識を高める“まちづくり”

① 安心して暮らせるまちづくり

まず第1点目に「安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

ここでは、住民生活に直結する施策で生活インフラともいえるものであります。まず道路網の維持管理及び整備等については、ほぼ昨年同様であります。大きな課題として、自治会等から近年特に要望が増えています。まず町道除雪時における住宅前の雪の処理があります。最近では湿った雪も多く時間が経てば氷になるなど、高齢世帯が増えると共に無視できない問題となってきました。また、現在社協を通じて実施している高齢者等住宅玄関先の除雪ボランティアについても、見直しの意見が増えていますので、今年秋までに一定の方針を示したいと考えます。

道路の新設改良においては、沙留海岸道路・富丘1号道路の全長534mの舗装工事と緑ヶ丘5号道路・沙留旭町10号道路・興部秋里間道路・東中央道路の全長915mの改良舗装工事などを行う考えです。





昨年行われた沙留海岸道路舗装工事

公園の整備としては、しおさい・本町・栄町・緑ヶ丘公園の遊具を修繕するほか緑ヶ丘公園フエンスの付設替えを行います。

公営・町営住宅の維持管理としては、昨年に引き続き緑ヶ丘団地の住宅通路改良舗装を行い、使用していない東町団地の解体を今年から4ヶ年計画で行います。また、泉町団地施設内

通路等の段差解消工事と元町団地屋根葺き替え工事なども新規に行います。なお、国の大型補正予算や地域の元氣臨時交付金については、基本的に計画のあるものに限定されるような情報であります。振興局とも情報交換をしながら、有利な事業があれば前倒しを行い取り組んで参りたいと考えております。

次に、平成23年7月にテレビの地デジ化が実施され、難視聴地域に対する対応策を講じてまいりましたが、デジタル波が混信する民放チャンネルがあるため、周波数を変更する工事を今年度、国と放送事業者の全額負担により行い、11月には新しいチャンネルでの放送を開始する予定です。

上下水道の維持管理として、まず水道においては、農水省予算を用いて進めています。豊野浄水場の機械設備施設の更新事業は、25年度実施予定事業費が国の補正予算に1億2,000万円前倒しされることになりましたので、繰越予算として25年度に実施いたします。なおこの施設は26年度には水処理電気計装関係の整備を行い完了する計画です。また、今年度から5ヶ年計画で浄水場以外のポンプ施設などの更新を順次行う考えで、今年度は住吉にある富丘への給水ポンプ場のポンプを更新いたします。なお、今年度から水道施設の維持管理部門を一部民間委託し業務の効率化を図る考えです。

下水道事業としては、新規管渠布設のための実施設計並びに管渠長寿命化計画の策定を行い

ます。また、下水管長寿命化のための更生工事と開削工事3ヶ所などを予定しています。

次に消防と救急体制については、昨年度基本設計を行い実施の有無を検討していました。消防・救急無線のデジタル化について、昨年12月に、管理者会議で早期の実施を決定したところ、今年1月に国の補正予算案に盛り込まれましたので、共通波施設整備に係る費用を補正予算で計上しました。また、各支署間を結ぶ活動波施設整備については、25年度早期に予算額を補正して整備をする考えであります。このデジタル化に係る予算額は組合全体で7億5,500万円余りとなり、興部支署分では設計費450万円、24年度補正予算対応の共通波整備分が約1億250万円、25年度に計上予定の活動波整備分約4,900万円という見積りで、総額では約1億5,600万円となります。このうち、国の補助が5,270万円程ありますので、実質負担は約1億円の整備費となる予定であります。

また、興部支署の職員体制としては、沙留派出所にこれまで2年間臨時職員1名を固定的に配置しておりましたが、職員体

制が確保されましたので、消防団のご理解もいただき、今年度からは日中のみ職員を交代で勤務させ、夜間は不在とすることにいたしますが、この事で沙留地域の皆様にご迷惑の掛からぬよう配慮してまいる所存であります。

興部町では現在、2,000日を超えて交通事故死亡事故ゼロが続いています。この事は、今年2月に交通安全活動への取り組みが評価され、北海道社会貢献賞を受賞されました。昭和9年戊午会の皆様や、北海道善行賞を受賞されました交通指導員の方々などをはじめ、町民皆様のため日々の活動の積み重ねの賜物であり、心から感謝を申し上げます。この記録は、出来るだけ長くすることが町民の幸せにつながる事であり、雪解け時期から始まります各種交通安全運動へのご協力を改めてお願いいたします。

また近年、パソコンや携帯、キャッシュカードなど電子媒体の機器が私たちの生活に不可欠な時代となりましたが、それと共に振り込め詐欺や押し買いなど、様々な犯罪が高齢者を中心に発生件数が増えています。また、ストーカーや学校でのいじ

め等、女性や青少年の命にも関わる事案も、決してよそ事とは言えない社会情勢にありますので、交通安全と同様に、町が中心となつて各関係機関や団体が情報を共有し連携して、不安の無い安全なまちづくりを目指してまいります。

また、東日本大震災発生以降、防災体制の見直しが叫ばれていますが、一次産業主体の地域において、海など自然からの恵みを日々の糧として産業が成り立っていることもあり、災害、なかでも津波からの避難体制づくりは重要と考えます。特に、一人で避難できない方の把握と、その対応が重要と考えることから、町では自治会の協力を受けながら関係者が連携して避難困難者の把握と隣近所での災害時の声掛けや支援についての体制づくりを進めてまいります。町としては、現在避難困難者が50名程と把握しており、聞き取りなどの調査を進め、そのリストは防災担当を初め関係する部署で共有し、迅速な避難が出来る様になりたいと考えます。また、避難所における自家発電や暖房・照明などの機器、避難標識、さらには飲料水や食糧などのさらなる備蓄・整備も現在



整理していますので、6月補正で係る予算を計上したいと考えています。なお、今年の避難訓練は8月下旬に津波を想定して行う計画ですので、多くの皆様のご協力をお願いいたします。

2 産業を育てるまちづくり

2点目は、「産業を育てるまちづくり」であります。

ここでは、町内の各産業の振興について申し上げます。

農業につきましては、冒頭申し上げましたように、昨年生乳生産が5万トンを達成しましたことは、酪農興部として誠にめでたい快挙であります。この事は、農家の努力は言うに及ばず、町と農協で今日まで取り組んで参りました様々な事業、並びに農家の指導や育成に携わって来られました関係機関の総力の結果と、重ねて感謝を申し上げます。

今日1戸当たりの生産乳量は700tにもなり、コントラクター事業やTMRセンターなど大規模化と分業化が飛躍的に進みました。しかし、基盤である牧草の品質は、雑草が蔓延り低栄養化が顕著になっています。

また、生のスラリー散布がもたらす様々な弊害が、乳牛の疾病や生乳の品質にも影響し、経済的ロスも大きくなる一方であります。また、飼料穀物や化学肥料・サイレージ資材そして燃油などを海外からの輸入に依存しておりますが、中国やアジア圏の経済成長に伴い、特に飼料用トウモロコシや肥料となるリン鉱石などの価格高騰が見込まれます。従って今後も興部酪農が振興発展するためには、今後早急な牧草の品質向上とトウモロコシサイレージの増産、そして

糞尿の有効な肥料化が必須の条件となることは間違いないと考え、農業科学研究センターを中心に普及センターとも連携を深め技術的な取り組みや、コントラクターを支える高額な農業機械などの導入制度の確立に向けて、国にも強く要請してまいります。基盤整備として導入していただきます公社営草地畜産基盤整備や草地の造成を進めます。農村集落組織ADを中心とする各種取組については、中山間地域等支払交付金を通じて支援すると共に、2年目となる農協合併の支援補助金を計上しています。また、後継者がいなくリタ

イアする農家も今年は2戸予定されていると聞いていますが、引き続き新規就農者の確保や条件整備と、担い手センターを中心に後継者対策や、海外からの研修生や雇用の対策も進めてまいります。



コントラクター事業

次に、漁業と水産加工につきましては、24年度の水揚げではホタテ以外すべての魚種で前年を下回っています。主力のホタテにおいても、価格が低迷したことから総じて厳しい一年となりました。気候の変動をまともに受ける漁業は、昨年マンボウやブリなどが大量に水揚げされたり、本来、日本海周辺に回遊すべきイカが3年続けてオホーツク海に回遊するなど、非常に危惧すべき状況になっています。しかし、ホタテの販売流通において乾燥貝柱は安定してお

り、さらには、EUへの輸出のための衛生基準が、オホーツク海側は24年度に取得できたことから、今後、円安が進めば生食用貝付ホタテの輸出も期待されます。その為にも、昨年度から4ヶ年計画で取り組んでいます、ヤツデ駆除事業を今年も支援してまいります。

懸案でありました沙留漁港の改修事業は、国の採択が決定すれば今年度から設計が始まります。この事業は10ヶ年で総額28億円の規模となっております。

計画では衛生管理型漁港を目指し、屋根付岸壁や船揚げ施設整備などが計画されています。また、現在防波堤整備を進めています興部漁港の老朽化した岸壁の改修についても早期実施に向けて強く要請してまいります。

林業につきましては、林業専用道秋里1号線の測量設計と朝日1号線開設工事を行い、適切な森林整備を進めるため「未来につなぐ森づくり推進事業補助金」を活用し除間伐・植林・保育等の事業を進めてまいります。町有林も森林施業計画に基づき、森林環境保全整備事業を活用し各種事業を行う考えであります。また、冒頭申し上げましたように、森林を巡る環境は

なかなか改善されず、民有林においては全く管理されないか、皆伐の後、放置されている状況が深刻となっています。さらに、担い手の問題も深刻で、特に植林・保育の厳しい労働環境の就業者が少ない実態があります。この課題解決のため町としては、西部森林室のご助言を頂きながら、森林組合や林業関係者との懇談会を通じて、先駆的な下川町などの取り組みも参考にし、25年度中に方向性を示したいと考えています。

商工業の振興であります。人口の減少や購買圏の広域化が進み、大型店やコンビニエンスストアに買い物の足が向く傾向にあります。

この様な中で、商店街の活性化は商工会を中心に進める必要があることから、行財政改革の中で削減してきました経営改善普及事業に係る町負担割合の増額をしたいと考えます。また、昨年実施されました「街中マルシェ」や「ピザとワインの夕べ」、STVラジオの「風土&FOODフェスティバル」、さらには、札幌大通り公園で行われている「オータムフェスタ」や「おこっぺ夏祭り」等の各種イベントを通じ、特に若い世代



の意識を高め、商店街の活性化やまちづくりに繋がる事を目的として今年も支援をしてまいります。

また、交通記念複合施設及び広場は、本町の玄関ともいう場所、観光客など町外の方も多く利用される場所ですが、20年を経過し、老朽化の著しい個所やトイレ等の補修事業を年次計画で行います。

土木建設事業においても経営環境は依然厳しい物があります。町の水道・道路などのライブラインの維持管理を委託している観点からも、また災害被害時の復旧作業等の観点からも、一定の事業所が無ければ町の運営が成り立たない事態になります。また、この数年は農業のコントラクターへの取り組みも進み、益々業界の活性化が求められます。町としても町内の各施設の維持・整備は元より、町内外で一定の公共事業量が確保できるよう国・道にも、強く働きかけてまいりたいと考えています。

3生涯を支えるまちづくり

3点目の「生涯を支えるまちづくり」では、保健・医療・福

祉分野について申し上げます。

まず保健についてであります。かつて高度経済成長と言われた時代には、個人所得も右肩上がりに増え、各種健康保険制度や年金制度が充実されたため医療費も鰻登りに増大しましたが、一転して経済不況と言われるようになり、また平均寿命が伸び高齢社会と言われる今日においては、健康に暮らして医療費や介護費用を抑えることが、個人にとっても社会にとっても重要な事であります。町としても、国民健康保険事業会計への一般会計からの繰入金が増え続けている事、なかでも高額医療費の増加は著しいことを重く受け止め、健康相談、健康教育などの健康づくりに必要な保健サービスの提供や、早期発見・早期治療に繋がる女性特有のガン検診や、働く世代への大腸がん検診等、各種健康診査の受診を促進するよう努力してまいります。また、「興部町次世代育成支援行動計画」に基づき、乳幼児健診や健康に赤ちゃんを出産してもらうための妊婦健診14回無料化の継続実施や、少子化の中で子育てに悩むお母さんたちに対する保健師の家庭訪問や育児相談も進めてまいり

ます。また、この中で出産育児ストレスからくる幼児虐待などを予防するため、虐待予防スクリーニングを継続して行います。さらには、現在進められている「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」に基づき、永久歯のむし歯予防である集団フッ化物洗口について、関係機関との理解を深めながら実施するほか、幼児・児童及び高齢者を対象とした、町単独の各種ワクチンの接種予防事業を今年も継続して行います。

医療については、現在進めています国保病院移転改築の実設計の完成を受けて秋には建設工事に着手する予定です。総工費を16億円余と計画し、現在と同様に、24時間救急患者を受け入れる救急告知病院として、32床の一般病床を維持するとともに、医療型療養病床は現在の34床から18床へと削減し、病床の稼働率を高める考えです。外来においても、現行の診療科維持のほか、住民ニーズに応じた診療科を開設するため、積極的に医師招聘を行う考えであります。さて、本年度の診療体制であります。6月中旬に外科・内科両方対応できる医師が赴任することになりましたので、堀

院長を中心に常勤医2名に、地域医療財団・札幌医大放射線科並びに皮膚科、旭川医大第3内科に加え、脳神経外科からも4月から新たに支援を受けることとなります。当面、複数の医師による診療となるため、喫緊の課題として常勤医確保に向けてさらに努力してまいります。また、現在病院では町が実施する健康診査・ワクチン接種事業など保健事業に関することも行っています。さらには、訪問診療・リハビリも件数は少ないですが行っていますので、今後常勤医師の確保と併せて充実していく考えです。



国保病院完成イメージ図

2次医療病院との関係につきましましては、当病院と同じ時期に改築する広域紋別病院は、依然として医師の増員が望めないことから、不十分な循環器系や脳神経系の疾病時には、名寄市立及び遠軽厚生両病院との連携を深めながら対応すると共に、終末期や手術後の療養期の患者さん、或は慢性化した時の受け入れ対応なども充実していく考えです。なお、現在建設中であります北見日赤病院に対して、管内市町村が一定の支援をすることとしており、当町分として408万4千円を今年度改築工事の負担金として支援する考えです。

次に福祉であります。当町は今年高齢化率が30%になる見込みで、正に超高齢自治体と言えます。しかし、当町の場合決して高齢者の人口が増えているわけではなく、少子化と若い世代の人口が、学業を終えると共に、町外に転出して減少していることが大きな理由です。

介護保険制度が始まり13年が経過していますが、施設介護では、介護職員の不足が施設を持つ自治体の悩みとなりつつあります。国は、高齢者・障害者を



問わず在宅介護を進め、都市部では病院での介護病床も無くなり介護難民が増えています。当町は、在宅介護を基本として、特養施設は西興部興楽園に従前から入所者数枠を確保させて頂き、それ以外は、状態に合わせて病院の療養病床や、きらりにあります生活支援ハウス等を利用して頂いております。しかし、近年認知症の方が多くなり、介護するご家族の負担が多いため、一時的な預かりや短期入所施設整備が強く要望されています。町としては、昨年から社会福祉協議会と検討を進めており、25年度中には一定の方向を出す予定であります。さらりの生活支援ハウス及びデイサービス事業の指定管理制度の導入を進めると共に、包括支援センターの機能を充実させ介護予防や介護サービスが適切に受けられるように対応してまいります。

一方、高齢者が生き生きと元気に活躍する場として老人クラブがあるのですが、世代交代の時期なのか参加者の減少が顕著になっていきます。また、前段商工業のところでも申し上げましたが、高齢世帯が増える中で、外出の足の確保、街中で気軽に集まれる場所、冬期間の庭先や

屋根の除雪などが大きな課題となっています。24年度の補助事業として「いつまでも安心して暮らせる地域づくり懇談会」を開催したところ、多くの皆さんが積極的に参加されて先のような事を議論してくださり、課題を絞り、自分たちでやることは無いかという積極的なご提案を頂きました。町は当初予算では計上していませんが、この積極的な住民パワーを大切にしたいと考え懇談会の継続をお願いして、25年度以降の地域福祉及びまちづくりのため事業化を検討したいと考えています。

次に、子育て支援であります。少子化が進む中、町立保育所の園児数の減少が著しく、制度の改正もあり、民間であるはまなす幼稚園との幼保一元化の検討をこの数年行つてまいりました。昨年、老朽化が著しかったはまなす幼稚園園舎改築事業の補助も、このような背景の中で行ったものであります。国の制度が政権交代の度に変更されることもありませんが、町としては、民間と公立の課題はありますが、制度が変わり幼稚園でも保育事業が出来る様になりましたので、幼児の保育・教育の一体化に向けて、新年度から

担当部署を設置しまして、具体的協議に入りたいと考えています。なお沙留保育所は、地域性や漁業の町の性質上統合は困難と考えますので、町立のままで施設の改修計画を立て維持していく考えです。

4 環境を守る町づくり

4点目は、「環境を守るまちづくり」です。

長年の懸案事業でありました広域ゴミ処理施設の建設事業は、焼却施設・破碎処理施設・焼却灰などを堆積する最終処分

場合わせまして、約35億円をかけ昨年12月に完成いたしました。今年度には水道工事が一部残つていますが、施設運営を民間に完全委託して今年1月より運営しています。昨年から「燃やす・燃やさない」と言う分別が新たに導入されましたが、現在のところ大きな混乱はありません。25年度の運営費負担は建設計画基準年のごみ量で按分されますが、26年度以降は町民皆様の出すごみ量が、当町の負担に反映されますので、今まで以上にゴミの減量にご協力をお願いいたします。

次に、有害鳥獣駆除についてであります。エゾシカの被害は、牧草に留まらず家庭菜園、飼料用トウモロコシ、山林と被害額の算出は難しいのですが、年々増加の一途を辿つていきます。町も春から秋までの期間は、農業予算の中山間事業から費用を出して猟友会に駆除を委託していますが、頭数の増加に対応しきれない状況となりつつあります。町の有害鳥獣対策予算では、熊・カラス・キツネなどを主に対象としていますが、今年度の駆除の状況を踏まえ予算の対応もしたいと考えます。



西紋別地区広域ごみ処理センター

次に、町は4年間に亘り乳牛の糞尿を活用したバイオガス事業の研究をしてまいりました。24年度は道費補助事業を活用

し、帯広畜産大学とガス発酵を高める副産物の検討や採算性などの調査を行ってきました。昨年7月に、国は固定価格買取制度をつくり、家畜糞尿でのガス発電は税別で39円/kwとなり、発電での施設整備が飛躍的に現実化してまいりました。また、年末には農林水産省も以前実施していた施設整備補助（1/2）を復活させるとの事で、町としては、農家には一定の負担が伴いますが、実現可能な状況になると考え、農家に対する具体的な内容説明を始めました。しかし、2月中旬に発電施設に当たる部分には補助できないことになったと農林水産省より通知があり、これにより実質補助は1/4となり農家の負担が跳ね上がる事になります。このバイオガス発電には様々なメリットがあります。まず、糞尿を有効な液肥に変えられる。この事により環境に優しく、肥料代の節約や乳牛の健康状態の改善に繋がる等、なかなか数字に表れにくい部分もありますが、これからの酪農経営には不可欠の施設と考えられます。また、

長年町民の方や観光客から苦情が多い、糞尿散布時の悪臭の改善にも大きな効果が期待されま



す。一方、高額の施設投資、政治に左右される自然エネルギー政策、送電線容量の可否、さらには、高騰している燃油や購入飼料費に加え、多額の費用負担が厳しい農家の経済状況など様々な課題もあります。しかし、買い取り価格39円が、少なくとも26年度までの整備施設については20年間固定となったことは事業の継続性として、かなり有利な事とも考えられます。従いまして、施設の規模、投資額及び運営費と負担額について、現在、農協・農家と協議を重ね事業の実施の有無を、今年度早い時期に決定したいと考えます。

5 改革を進める町づくり

5点目は、「改革を進めるまちづくり」であります。

冒頭申し上げましたように10年に亘る財政再建が一先ず終了しました。しかし、税収は人口の減少と共に少しずつ低下しています。国は、国の地方交付税交付金も増額は見込めない状況にありますので、引き続き総体の歳出を抑えながら、財政運営を行わねばなりません。病院改築

を皮切りに、施設などの更新整備を次々計画しなければなりません。これらの事を踏まえ、総合計画の後期計画の見直しを行い、審議会の答申を頂いたところであります。なお、この後期計画は5ヶ年の計画であります。町としては併せて10ヶ年の財政見通しも立てていますので、現在実施しています事務事業の事前評価・事後評価をより充実させると共に、新たに補助事業の実施基準も設定しましたので、これらを基に慎重な財政運営を進めてまいります。

また、昨年病院改築に係るまちづくり懇談会を開催しましたが、今年も、自治会連合会との意見交換を積極的に進めると共に、重要な案件については、適宜まちづくり懇談会を開催しまして、町民皆様の意見が反映できる町政を行いたいと考えます。

次に、町政遂行の為に、西紋並びに管内或は全道規模で連携して協議し、道・国に要請行動を行う事が増々重要となっております。このため各期成会・町村会を通じ政策提言や事業費の要請を行ってまいります。

国が25年度の政策並びに予算案の中で示しています、東日本大震災復興財源確保のための公

務員給与の時限的削減につきましては、7月から9ヶ月分の削減を国は市町村にも求めています。これは国家公務員給与を引き下げたことによりラスパイルス指数が100%を超えと言いう事を背景に、25年度分の地方交付税を7・8%分削減するので、各市町村にも給与の削減を求めるものであります。この事につきましては、2月に開催されました管内町村会総会の中で、各町村足並みをそろえ情報収集しながら対応することになりましたので、6月定例議会までには方向性を示したいと考えています。

戸籍業務電算化の共同化につきて、導入費が高額となることから、広域で費用の軽減を図るため、昨年、西紋町村会で調査検討を進めてまいりましたが、共同化に伴う受託業務等の諸課題があり、解決には時間も要することから、共同での導入は断念いたしました。このことを受けて町としましては、戸籍の正確性を高め、事務処理の迅速化と行政サービスの向上のため単独により電算化を進め、導入経費の圧縮を図るため北海道情報システム協議会に加入して、今年度から2ヶ年で整備を

行うものであります。

6 知識を高めるまちづくり

最後に6点目は、「知識を高めるまちづくり」で、教育・文化についてであります。この後、山前教育長から述べさせていただきます。

以上、平成25年度の町政執行方針を述べましたが、財政再建を乗り越え、病院改築が始まる「興部町の新しい未来のスタートの年」と位置付け、行財政の運営に努力してまいりる所存であります。そして、これらの実現に向け、私自ら先頭に立ち、力強くまちづくりを進める考えでありますので、町民の皆様並びに議会をはじめ、各審議会や関係機関など全ての皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。執行方針の説明とさせていただきます。



平成25年度教育行政執行方針



平成25年第1回興部町議会定例会にあたり、教育行政の基本的な考え方と主要施策について申し上げます。

人口の減少、少子高齢化に加え、産業構造の変化、グローバル化、景気の低迷、東日本大震災の影響など数多くの課題を抱える中、教育を取り巻く環境は、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の欠如、家庭や地域の教育力の低下、いじめ・不登校など多くの教育課題が指摘さ

れています。これらの課題解決に向け、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに確かな学力、豊かな心、たくましく生きるための健康や体力などをバランスよく育んでいく必要があります。

小・中学校で全面实施された新学習指導要領の目指すところは、子どもたちに「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健康と体力」いわゆる「知・徳・体」の生きる力を育むための具体的な手立てを、確立していくこととするものであります。

また、学校の取り組みを自ら検証し、家庭や地域に学校教育について理解と協力を求め、一体となつて子どもの教育を推進していくことが、学校の責務でもあります。

こうしたことから、開かれた学校づくりを進めるため学校評価制度の充実を図り、家庭や地域にその情報を積極的に発信していくことが必要で

あります。また、社会教育の持つ教育力を活用しながら他人への思いやり、社会、自然や環境とともに生きることの必要性を様々な教育活動を通じて、子どもたちに身に付くよう学校、家庭そして地域社会と連携を図り、本町の教育向上に努めてまいります。

学校教育

はじめに学校教育についてであります。

確かな学力を育む教育の充実

子どもたちが変化の激しい社会において自立し生きていくためには、主体的に学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身につけさせ、それらを活用できる力、すなわち「確かな学力」を育む事が重要であります。

す。このためには、学習に取り組む機会を豊かにし、進んで学習できるよう授業の工夫改善や学習内容の習熟の程度に応じた指導方法の工夫、指導力の向上を図り楽しい授業づくりに努めます。

各学校での授業における教育指導体制を充実させるため、興部小学校において、3年生以上の算数の時間にティーム・ティーチングによるきめ細かな指導を行うため、昨年に引き続き、道教委の学力向上対策事業である指導方法工夫改善の教員加配の配置を、積極的に活用してまいります。

また、児童生徒の学力向上と学習習慣の確立を図るため、教育局と連携し、小学生向けの「親子教室」の開催や小・中学生を対象とした現役大学生による学生ボランティアを活用した長期休業中における補習学習などを推進してまいります。

平成25年度の全国学力・学習状況調査については、町内全ての小中学校が取り組み、その結果を検証し、学校の実態に応じた授業の改善を行い、個に応じたきめ細かな指導や支援の充実に努めてまいります。

また、授業時数の確保のため毎学期ごとに、その進捗状況を把握し時数管理に努めてまいります。



現役大学生との補習授業風景



豊かな心と健やかな 身体の育成

子どもたちが、互いに尊重し、共に支え合いながら活力ある人間に成長していくためには、学校・家庭・地域が連携しながら、心身の健やかな発達を支えていくことが大切であります。

このため、道德の時間を中心に規範意識や倫理感、自立心や自他の生命を尊重する心を育むとともに、社会参画への意欲や態度を身につけられるよう、地域の豊かな自然を活かした体験学習をはじめボランティア活動、職場体験を通して、奉仕の精神や人を思いやる心そして健康な生き方、働くことの尊さが実感できる心の教育を進めてまいります。

いじめや不登校、問題行動等については、その要因や実態がますます多様化しており、教職員一人ひとりが子どもたちとの普段のコミュニケーションを大切にし、しっかりと寄り添い、どんな小さなサインであっても敏感に受け止め、また、学校における定期的なアンケートや教育相談の

実施などによる実態把握を促し、学校・家庭及び関係機関との連携強化を図りながら、問題の未然防止、早期発見、早期解決に努めてまいります。

子どもの安全確保については、引き続き関係機関や団体との連携を図るとともに、子どもが自ら身を守る力を育成するための交通安全教室の実施、火災や地震・津波に対応した避難訓練を実施するなど、学校における安全体制の一層の充実に向け努めてまいります。また、中学校では、昨年度から武道の授業に柔道の指導を取り入れておりますが、ケガなどの事故防止のため、有段者を配置した複数体制での指導にあたり、安全確保のための体格・技能の習熟の程度に配慮した指導方法の工夫に努めてまいります。

町政執行方針にもありますように、子どもたちの歯と口腔の健康づくりの一環として、むし歯予防対策の一つであるフッ化物洗口を今年度から小学校で実施するため関係者と協議の上、共通理解を図りながら進めてまいります。食育の推進につきまして

は、子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校給食センター栄養士を活用し、「食に関する指導」の充実に努めてまいります。

特別支援教育の推進

特別の支援を必要とする児童・生徒に対し適切な支援を行うため、昨年度に引き続き興部小学校、沙留小学校、興部中学校に特別支援学級を設置し、個別的教育指導計画に基づいた適切な指導に努めてまいります。

沙留小学校においては、特別支援学級が3学級となることから引き続き専任の介助員を配置し、きめ細かな支援に努めるとともに、各学校において、校内委員会やコーディネーターを中心に特別支援教育に対する共通理解を深め、学校ぐるみでその指導体制の充実に努めます。また、言語治療の必要のある児童については、紋別小学校に配置されている特別支援学級「ことばの教室」と連携し、運営費を負担するほか児童の通級費負担軽減を図ります。

信頼される学校づくりの推進について

学校が保護者や地域から信頼され、期待にこたえる教育を実現するためには、家庭及び地域と連携した取り組みを一層進めていくことが重要であります。

そのためには、保護者や地域住民が参画しやすい学校評議員制度活用や、教育活動及び学校運営の改善につなげるための学校自己評価、保護者アンケートなどの取り組みを充実させ、保護者、地域等の意見が反映された学校づくりを推進してまいります。

また、授業参観をはじめ教育活動の公開を進め、学校の運営状況について理解を深めるなど、開かれた学校づくりに努めるとともに、町広報紙を活用した教育活動の掲載や、学校だよりを公民館ロビーに掲示し、地域住民に学校の情報を提供してまいります。教職員の資質向上につきましては、子どもたちや保護者の信託に応え、責任ある教育活動を展開するためには、法令等を遵守しなければなりません。

学校給食について

せん。教員自ら研修・研鑽し指導力を高めるため、道教委や網走地方教育研修センター等が行う、各種研修会への積極的参加を促すとともに、興部町学校教育推進協議会と連携し、より一層の研修機会や内容の充実に向け、支援・協力してまいります。また、教育公務員としての自覚の下、服務規律の保持はもとより、教員一人一人の意識の高揚を図ってまいります。

学校給食については、安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進を図るため、地場の食材と産品を活用したオール地場産デー「地元三昧」の日を設け、地元の食材と産品を利用とした給食とし、児童生徒に豊かな郷土の恵みを提供し、食の大切さや郷土愛を育んでまいります。

平成7年から18年間、提供しておりました「おこっぺ牛乳」は、今年度から会社の諸事情により供給出来なくなることから、大手乳業メーカーの牛乳を供給していくこと



といたしました。

今まで特色のある学校給食の取り組みとして、各方面より高い評価を受けていただけに残念ではありますが、今後とも、年何回か地元で製造販売されている興部産牛乳を提供できるよう努めてまいります。



地場産品を使用したコロッケ
通称『コロッケ』

また、魅力ある給食づくりのため、給食担当者会議等により児童生徒の給食に対するニーズの把握に努め、より一層、工夫、改善に努めてまいります。

更に、食中毒防止のため給食センター職員の健康管理の徹底や研修会への参加、施設の老朽化した設備備品の計画的更新を進めるなど衛生管理に努めます。

学校施設・環境整備の充実

小・中学校の教育環境整備については、各学校において必要とする学校設備備品及び教材備品について、引き続き整備してまいります。

沙留小学校においては、男子トイレの小便器の流れが悪く、臭いが抜けないため衛生管理上好ましい状況でないことから、小便器の取替えをするなどトイレの改修を行い、環境改善を図ってまいります。

中学校については、両中学校とも校舎が老朽化し、建替えや耐震補強工事等が必要な喫緊課題となっていることから、引き続き、両中学校の統合を視野に入れた課題解決に向けての、調査研究を進めてまいります。

興部高等学校への支援について

興部高等学校については、地域キャンパス校として位置付けられてから4年が経過し、紋別高校からの教師の出張授業や、通信機器を活用した教育活動の支援を受けるな

どにより、教育環境の充実が図られているところであります。高校存続のため、これまで入学準備金の補助をはじめ、通学費、部活動支援、予備校の衛星放送等、様々な支援を講じ、生徒数確保に努めているところでありますが、

中学卒業生の減少が続く中、生徒数確保は依然として厳しい状況下であります。平成25年度は22名が受験し、存続要件の20人以上を確保できる見込みであります。今後とも引き続き様々な支援策を講じ、また、間口対策協議会や西紋地区教育文化振興会とも連携を図りながら生徒数の確保や存続に向け取り組んでまいります。

社会教育

次に社会教育であります

家庭、幼児、児童教育について

幼児を持つ保護者に対し交流や学習の場を提供するため、幼児教育学級開設事業を

はじめ、育児サークル支援を軸とした子育て支援を引き続き実施してまいります。

幼児教育を担うはまなす幼稚園に対する運営費補助をはじめ、保護者の負担軽減を図るための就園奨励費補助を続けてまいります。

子どもたちには、自然体験を通じて社会性や規律性、助け合う心を養い、そして自ら行動する力を育むため、わんぱく村の実施をはじめ、おもしろ科学教室、芸術文化鑑賞機会提供としての子ども劇場などの社会教育事業を進めてまいります。

児童放課後対策として、はまなす幼稚園で実施している学童保育事業に対し、引き続き支援を行い、児童の健全育成に努めてまいります。



おもしろ科学教室

生きがいづくりについて

高齢者の方々が、仲間との交流や学習等を通じて地域に関わり、生きがいを持ち続けることが大切であります。こうしたことから、おこっぺ長寿大学を開設し、講話、実習、クラブ活動をはじめ、他町村との交流や見学旅行等を実施し、地域社会との関わりの中での生きがいづくりに努めてまいります。

公民館事業について

時代の変化に伴い新たな役割への対応が求められる公民館は、学習活動の拠点、生活課題の解決、家庭教育の支援、そして地域のコミュニケーション施設としての機能が求められ、情報提供や相談、助言、交流の場としての多種多様な機能が期待されています。このことから、町民の方々の知識習得の場、趣味や教養を深める場としての成人大学講座を開設する他、公民館ロビーをギャラリーとして開放し、各種団体、サークル



等の発表の場として開放してまいります。

宇津、秋里、豊野地区において社会教育施設として活用されている各集落センターは、開館から30年以上が経過し老朽化がみられることから3カ年計画でバリアフリー化を含めた施設の改修を行うこととし、今年度は豊野集落センターの改修工事を実施してまいります。

図書館活動について

読書活動の場として、地域を支える情報拠点の場として、更には感性、創造性を豊かにする場として、蔵書の充実を図り気軽に利用でき、地域や町民に役立つ図書館となるよう努めてまいります。

また、図書館での宿泊体験、工作教室や絵本の読み聞かせ、たなばた会などのイベント事業を開催し、親しまれる図書館作りに努めてまいります。

移動図書館車については、多くの方々に利用して頂くよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。更に、

子どもたちの読書活動を充実させるため、学校と連携を図り、学校巡回文庫などにも取り組んでまいります。



図書館で行われた飴細工実演会

芸術・文化活動について

芸術文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであります。

町民一人ひとりの生涯にわたる様々な自発的な芸術文化活動を、側面から支援するとともに、文化連盟と連携を図り、地域ぐるみでの総合文化祭や町民チャリティー演芸会など発表の機会や公民館ロビーでの展示の場を提供し、文化活動の支援に努めてまいります。

ます。

また、広く町民の皆様に楽しい芸術文化の鑑賞機会を提供しておりますオホーツクおこっぺ芸術劇場につきましては、実施内容の見直しを行い、隔年実施とすることとしたことから、今年度は見送り、来年度実施に向け、内容等についてオホーツクおこっぺ芸術劇場実行委員会と協議の上、進めてまいります。

子どもたちに対しては、芸術文化に触れる機会を設け、次世代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にする心を養うことに努めてまいります。

社会体育について

町民が生涯にわたってスポーツに親しむことは、体力の向上、ストレス発散や生活習慣病の予防など、心身の健康の保持増進に資するものであり、また、活動を通じて町民相互のふれあい、交流にも役立っており、活力のある社会を形成する上で大きな意義を有しています。スポーツ活動

を通じて健康づくりや体力づくりを進めるため、体育協会やスポーツ推進委員の方々と連携を図り、ニーズに応えるスポーツ活動の普及を図るとともに、自然とふれあう「歩いて爽快の集い」や「森林浴ツアー」などの事業を企画し、日常生活の中で体を動かすことの楽しさを広めてまいります。

今年度、新たな事業として、各種スポーツ関係団体等の指導者を対象とした「指導者養成事業」に取り組み、指導者の育成と生涯スポーツの普及に努めてまいります。

青少年の健全育成については、主体的な活動を行っているスポーツ少年団への支援を行ってまいります。

体育施設については、町営野球場のフェンス、スコアボードの一部改修や町営スキー場管理棟の修繕を行うなど各施設の適正な維持管理に努めてまいります。

以上、平成25年度の教育行政の基本的な考え方と主要施策について申し上げますが、学校、家庭、地域社会が連携して本町の教育を充実さ

せていけるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご支援を心からお願ひ申し上げ、教育行政執行方針の説明とさせていただきます。



平成25年度 予算決定

今年（平成 25 年度）の興部町は—

平成 25 年度の各会計予算が、3 月 15 日の第 1 回定例町議会で可決成立しました。平成 25 年度予算は一般会計と特別会計の合計額が 59 億 9,457 万 2 千円と、前年度と比較して 5,377 万 2 千円の減となりました。

事業予算は興部町第五期総合計画・後期基本計画の実施計画に記載されている事業を最優先として、さらに必要性・緊急性等について内部事前評価を実施しながら総合的に判断し計上したものです。

また、これまでの懸案事項であった老朽化した国保病院の移転新築事業の本工事が開始されることや、修繕が必要な道路・上下水道をはじめとする多くの施設の更新費用が今後見込まれることから、財政基盤の強化を図るため、財政調整基金への積立を計上しました。

各会計の予算は、次の通りです。

【平成25年度各会計予算】

(単位:予算額、比較は千円、増減率は%、▲はマイナス)

会 計 名		平成25年度 予 算 額	平成24年度 予 算 額	比較	増減率
一 般 会 計		3,858,500	3,955,000	▲96,500	▲2.4
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	625,100	612,600	12,500	2.0
	後期高齢者医療に関する特別会計	58,450	55,770	2,680	4.8
	介護保険事業特別会計	298,710	276,000	22,710	8.2
	介護サービス事業特別会計	58,050	57,360	690	1.2
	簡易水道事業特別会計	221,091	222,590	▲1,499	▲0.7
	公共下水道事業特別会計	245,401	238,740	6,661	2.8
	国民健康保険病院事業会計	629,270	630,284	▲1,014	▲0.2
合 計		5,994,572	6,048,344	▲53,772	▲0.9

【一般会計歳入】

予算科目	予算額	増減率
町税	449,280	1.4
地方譲与税	84,000	0.0
地方交付税	2,370,000	0.0
その他の交付金	63,600	▲16.1
分担金及び負担金	23,440	27.6
使用料及び手数料	103,745	▲0.2
国庫支出金	103,608	▲2.7
道支出金	186,373	▲14.9
財産収入	42,082	3.0
寄附金	10	0.0
繰入金	24,525	2.2
繰越金	15,000	0.0
諸収入	66,037	▲39.1
町債	326,800	▲5.5
合 計	3,858,500	▲2.4

【一般会計歳出】

予算科目	予算額	増減率
議会費	49,733	0.0
総務費	1,189,981	3.4
民生費	500,706	6.2
衛生費	398,247	▲1.2
労働費	263	▲95.7
農林水産業費	330,816	▲29.5
商工費	45,010	39.9
土木費	400,163	0.0
消防費	154,271	9.2
教育費	221,912	▲4.6
災害復旧費	68	0.0
公債費	562,130	▲5.2
諸支出金	200	0.0
予備費	5,000	0.0
合 計	3,858,500	▲2.4



【今年の主な事業】

保健・福祉・医療

- 福祉保健総合センター運営管理事業
(62,861 千円)
福祉保健総合センターの維持管理・運営（生活支援
ハウス部門・ディサービス部門・保健センター部門・
管理経費）
- 老人福祉事業
(22,156 千円)
敬老会運営事業、除雪サービス・緊急通報システム事
業、高齢者下宿・福祉センター運営管理事業等
- 保健・検診等事業
(23,311 千円)
母子保健相談事業、1 歳 6 ヶ月児・3 歳児健康診査
事業、予防接種事業（高齢者肺炎球菌・ヘモフィル
ス・インフルエンザ b 型菌・子宮頸がん・小児用肺
炎球菌）、エキノкокクス・結核・ガン検診、人間ド
ック・脳ドック検査等

産業振興

- 中山間地域等直接支払交付金事業
(81,200 千円)
対象農用地面積 5,410ha
- 草地畜産基盤整備事業
(33,725 千円)
草地整備 150ha、草地造成 20ha、暗渠排水
2.5ha、測量一式
- 林内路網整備事業
(19,200 千円)
秋里 1 号線測量設計、朝日 1 号線開設工事
- 町有林管理・整備事業
(32,080 千円)
野ねずみ駆除、保育工事、間伐工事、植栽工事、除伐
工事
- 北オホーツク農協合併支援補助事業
(20,000 千円)
- 有害生物ホタテ漁場被害防止対策補助事業
(15,200 千円)
有害駆除処理面積 814ha

教育文化・生涯学習

- 西紋地区教育文化振興会補助事業
(8,700 千円)
興部高校の衛星放送講習受信料等助成、通学費補助、
部活動補助、入学支援金等
- 学童保育事業
(2,000 千円)
学童保育に対するはなます学園への補助
- 教育用施設設備整備事業
(2,570 千円)
トレーニング機器購入（リカベントバイク 2 台、ラ
ットプルダウン 1 台）、給食用備品購入（移動式煮炊
き釜 1 台、野菜切機 1 台）
- 教育用施設改修事業
(7,500 千円)
町営スキー場管理棟外壁修繕塗装、町営野球場フェ
ンス等改修、スコアボードカウント改修

生活環境

- 地域交通確保対策事業
(45,498 千円)
興浜南線・名寄線代替バス対策事業、町営バス配送
車運行事業
- 興部民放デジタルテレビ放送中継局リパッ
ク事業
(10,100 千円)
興部民放デジタルテレビ放送中継局リバック工事
- ごみ収集・処理事業
(44,978 千円)
ゴミ分別収集業務委託、紋別リサイクルセンター
負担金・指定袋等製作販売経費等
- 西紋別地区環境衛生施設組合事業
(35,313 千円)
ごみ処理、し尿処理
- 合併処理浄化槽設置事業
(3,500 千円)
合併処理浄化槽設置補助
- ごみ減量化対策促進事業
(2,800 千円)
生ごみ処理機等購入費補助
- 公営住宅通路改良舗装事業
(7,000 千円)
緑ヶ丘団地 L = 180m
新泉町団地 L = 14m
- 元町団地屋根葺替修繕事業
(2,100 千円)
1 棟 2 戸
- 道路整備事業
(84,000 千円)
 - ・緑ヶ丘 5 号道路改良舗装事業 L = 160m
 - ・興部秋里間道路改良舗装事業（歩道）L = 520m
 - ・東中央道路改良舗装事業 L = 160 m
 - ・沙留旭町 5 号道路外実設計測量・用地測量事業
実設計測量 L = 360m、用地測量 A = 0.32ha
 - ・沙留海岸道路改良舗装事業 L = 250m
 - ・沙留旭町 10 号道路改良舗装事業 L = 75m
 - ・富丘 1 号道路舗装事業 L = 284m
- 道路・河川維持管理事業
(62,350 千円)
町道路面清掃事業、町道除排雪対策事業、町道区画
線引事業、町道等維持管理事業、普通河川清掃・河
川樋門操作事業
- 簡易水道施設整備事業
【簡易水道会計】
(20,070 千円)
量水器更新事業、配水管移設事業 L=170 m、富丘第
1 送水ポンプ場機器更新事業（送水ポンプ 2 台、配
管一式）
- 下水道施設整備事業
【下水道会計】
(31,300 千円)
公共下水道污水管渠改築調査設計委託、公共下水道
管渠長寿命化計画策定業務委託、特定環境保全公共
下水道污水管渠調査設計委託、公共下水道污水管渠
改築工事

詳細については後日配布予定の「おこっぺのまち
づくり」（町民向冊子）によりお知らせします。





町長日誌 No.113

町長日誌の第113号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆様のご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

3月19日(火) PM6:00

毎週土日になると吹雪模様になるという気象状況が続いています。3月2日には痛ましい事故が湧別町をはじめ全道でありましたが、それでも道路の舗装がすっかり見えるようになり昨夜は雨も降るなど、着実に春の足音は聞こえ出しました。今日も午前中から春一番の様な強い西風が吹いています。

明日20日には、春を告げる毛ガニ漁のカゴが海に入れられるようです。今日午前10時から、沙留小学校の卒業式が行われ、出席をさせて頂きました。私は、毎年出来るだけ入学・卒業式に出席して、お祝いの言葉を述べさせてもらっていますが、今年も3月1日の興部高校、15日は興部中学校、18日はまなす幼稚園、そして今日は沙留小学校の卒業式に出席しました。どの卒業式も大変感動的で素晴らしいことは言うまでもありませんが、今回特に感激した卒業式がありましたので、そのことをこの日誌の中で“特集”として書くことにしました。

3月15日(金)

9時30分から行われる興部中学校の卒業式に出席しました。今年の卒業生は男子16名女子23名の39名です。式は、卒業生入場に始まり、国家・校歌斉唱に始まり堀田校長先生の式辞、来賓祝辞そして恒例であるPTAから印鑑が記念品として贈られ在校生代表のお祝いの言葉や合唱と続きます。ここまでは普通の卒業式の風景なのですが、担任の花房浩二先生が式の途中からしきりにハンカチを目頭に持っていきではありませんか！女性の先生であれば涙ぐむ光景はよく見るのですが、男性でしかもベテランの先生ですから私は「ずいぶん涙もろい先生だなあ！」位に思っていました。しかし、卒業生代表のお礼の言葉が始まると式場の様子は一変しました。挨拶をしたのは道順史也君でした。普通、この挨拶文には先生が用意する定型文があって、それにその時のエピソードなどを入れて作成するのが普通なのですが、最初の時候の挨拶以降からどうも違うのです。今回の卒業生は、平成10年生まれで平成16年に小学校入学、そして平成22年に興部中学校に入学しました。私が町長になったのが平成15年ですから彼らが保育所や幼稚園の年長の時から行事を通じてこの十年間成長をみてきました。役場職員をはじめよく存じ上げている方のお子さんも多いクラスですので、他の学年と比較することは決して好ましくないことなのですが、何と無く気になる生徒たちでした。さて、道順君の挨拶は、1年生の時の担任の先生や副担任、さらには堀田校長先生等3年間に亘ってお世話になったすべての人と言ってもいいぐらい細やかに、しかも素直な言葉で淡々と感謝の気持ちを述べるのです。来賓席で私の隣に座っていたPTA会長のお話では、お礼の言葉の文章は何人かの合作との事でした。とにかくとつとつとした語り口なのですが、3年間の思いがぎっしりと詰まった内容の上に自分たちの言葉で文章を作っていますから、聴く者の心を強く捉える言葉なのです。ですから、担任の花房先生はもう堪りません！俺の様な涙なのです。校長先生も教頭先生もそしてすべての先生が涙しているのです。勿論、ほとんどの卒業生も同様なのは言うまでもありません。最後には、お礼の言葉を読んでいる道順君自身も感極まり涙で言葉が詰まってしまう、そんな状況になりました。その時、私の胸には、何やら遠い昔に味わったような、懐かしい様な、得も言われぬ温かいもので溢れんばかりでした。この卒業生たちは、1年時は花田和也先生が担任でしたが、転勤により2年生の時から花房先生に替わりました。しかし、先生もご自分で述べられているのですが「自分は無骨で頑固で不器用なため、思っていることを上手に子供たちに伝えられなかった」ようで、多感な中学2年生である事に加え、子供たちも周りに遠慮して胸の中に言いたいことを溜めてしまう性格の子が多く大変に苦労していたことは、私の耳にも入っていましたし、運動会や学校祭に行くとそのことがよく分かりました。他の学年よりも意気込みは高いのですが思う様な結果に繋がらないのです。こんなことは誰もが一度や二度は経験することではあるのですが、新しい担任と39名の子供たちにとっては壮絶なドラマであったと思います。でも、それを彼らはぶつかり合いながら、多少傷つきながらも何とか乗り越え、3年生になり最上級生となったこともあってか、思いと行動が一致するようになり、周りからも認められるようになり、その成果は、運動会や学校祭などで圧倒的なパワーで形になったと思われまふ。この事は生徒たちも、先生方も、父母も認めるところでありましたので、道順君の言葉に全員の心が感動のピークに達したのでありました。これは、私の思い込みや想像の部分もある事は付け加えておきますが、今日、いじめや体罰など教育現場の荒廃が常時マスコミに取り上げられますが、教育は未完成な子供たちに様々な目標や課題、時には試練を与え、一人前の大人に成長してもらうことだと思っています。従って、揉めたり、ぶつかったり、大人から見て「何をやっているのだ！」というような場面もあって当然だと思います。しかし、その試練をいかに先生や生徒、時には親と一緒に悩みぶつかり解決してこそ本当の教育と思っています。何事も無いように揉めないようにと言う教育環境では、社会で頑張れる人は育てられないと私は常々考えていますので、この3年A組の生徒と真摯に向き合ってくださいました堀田校長先生や花房先生はじめ先生方に心から感謝をいたします。そして、何よりも頑張った3年A組の皆さんのこれからの飛躍にエールを送ります。素敵な卒業式をありがとうございました。

3月15日に定例議会が終わり25年度の町の予算が決まり、18日には新年度からの職員体制のための人事異動の内示を行いました。去る人来る人、いよいよ25年度の始まりです。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。



沙留小学校 松本渚央君 「海の子作品展」で最優秀賞を受賞！

第53回全道漁協みな貯金運動協賛「海の子作品展」図画の部で、沙留小学校6年生の松本渚央君の作品が北海道の小中学校から



ら4,215点の作

品が応募された中、最優秀賞を受賞しました。また、同作品展の図画の部では、沙留小学校3年生工藤椿さんが優秀賞を同4年生の橋本^{はしもと}子^{しりゅう}龍君が佳作を受賞しました。

松本君の作品は、「魚がとれたぞ」と題し漁の様子を表した作品で、全国海の子絵画展においても、全国漁業協同組合連合会会長賞に入賞されました。



入学おめでとうございます

◎新入学児童は33名 興部小学校 25名
沙留小学校 8名

ご入学を迎えられる皆さん、おめでとうございます。

入学式は4月8日(月)です。皆さん元気に入學式を迎えてください。

- 道路に出るときは必ず左右を確認して、車に注意しましょう。
- 知らない人の車に乗ったり、ついていかないようにしましょう。
- 危険な場所（増水した川等）には近づかないようにしましょう。



地域の方、「子どもの安全」のため、声かけ・目をかけ・手をかけ・心がけて温かく見守ってください。

(教育委員会 管理課 総務学校係)

新入園・新入学児童を交通事故から守ろう！

春を迎え、新入園、新入学の子どもたちは親の手を離れ行動範囲が広がります。外は道路をはじめ危険がいっぱいです。子どもたちを交通事故から守るため、お父さん、お母さんをはじめ私たち大人が、正しい交通ルールを教えるとともに、自分で判断して行動する習慣を身につけさせ、子どもたちを交通事故から守りましょう。

子どもの交通事故を防止するには

- 子どもと一緒に通学路を歩いて、危険な場所や安全確認が必要な場所を点検し、具体的に安全な通行方法を指導しましょう。
- 子どもには「危ない」「車に気をつけて」という言葉だけの指導では不十分です。なぜ危ないのか、何に気をつけたらよいのか実際の道路で、保護者が具体的に手本を示しながら指導しましょう。
- 道路を横断するときが最も交通事故に遭いやすい危険な場面ですから安全な道路の渡り方を指導しましょう。





今月の元気予報

『おなかの悩みと消化がよい食事!』

※食べ物を消化、吸収し、細菌など外敵から身を守る免疫のかなめである胃腸。胃腸は元気の根本といえるかもしれませんが。皆さんの気になるおなかの悩みはなんでしょうか？

野菜を食べているのに便秘!?

「ダイエット中に便秘になってしまった!」そんな悩みをお持ちのかたは食事を減らしすぎていませんか? 便は食べ物で消化されずに残ったカス。食事の量が少なければ、便の材料が足りずに便秘になるのも当然といえます。理想的な便を作るには……

●1日3食しっかり食べることが基本です。

●食物繊維や水分をたっぷりとること。食物繊維は便の量を増やし、水分を保持して柔らかくします。生野菜のサラダはかさが多く見えますが、実際にとれる量はそれほど多くありません。食物繊維をとるには加熱した野菜のほか、海藻や芋類、豆類などのおかずもと入れましょう。

●腸内細菌のバランスを良好に保つことも便秘を予防す

るのでヨーグルトなどの発酵食品もとり入れるとよいでしょう。

おなかの不調を感じる

胃腸の悩みで多いのは、痛みや不快感、下痢や便秘のくり返し、食欲不振、胃もたれなど、発熱を伴わず、特定の病気とは診断されない不定愁訴と呼ばれる症状です。症状は一見バラバラですが、じつは原因は同じで、ストレスによる自律神経の乱れから起きています。

典型的な症状の一つが「胃痛」。ストレスによって胃酸の分泌が増えて胃酸過多状態になったり、さらに胃粘膜の血流が低下して粘膜が弱くなったりすることから起こります。胃潰瘍にもつながるので油断は禁物です。

おなかの不調が続いているときは、胃腸が疲れているので、食事はできるだけ消化がよいものにしてなるべく休ませてあげましょう。

消化がよい食事ってどんなもの?……

「消化がよい食事」といわれたら、胃にとどまる時間が短く、胃に負担をかけない

ものにしましょう。胃に最も負担がかかるのは油脂。脂肪分が多いものは胃の中の停滞時間が長くなるため、なるべく油っこいものは避けましょう。皆さんご存知のおかゆやうどんは消化がよい食事の代表格です。

消化をよくするための7カ条

- ①脂肪が多いもの、繊維がきたいものは注意
- ②野菜のかたい繊維は断ち切るようにする
- ③加熱時間を長くしてやわらかくする
- ④辛いもの、濃い味はダメ!
- ⑤少量ずつ、ゆっくりよく噛んで食べる
- ⑥規則正しい時間に適量を食べる
- ⑦消化不良の経験がある食品は避ける

その他、荒れた胃の粘膜の

修復や消化酵素を作ったりする栄養素も必要です。そのためにはたんぱく質も必要なので、赤身肉、鶏肉など、脂肪が少ないものを使いましょう。
(役場 栄養士)



今月の保健行事

- 沙留一般健康相談……………8日・22日
- 介護者ふれあいあひの会「ほほえみ」……………15日
- 1歳6カ月児・3歳児健康診査……………25日
- 保健推進委員研修会……………26日



インフォメーション 情報ひろば

ご利用ください、町の制度
重度身体障害者に対するハ
イヤー料金の助成制度

町では、平成25年度も重度身
体障害者等の方に対して、ハ
イヤー料金の助成をしております。

制度につきましては、以下の
とおりです。

【主旨】興部町では、身体障
害者の生活圏の拡大と社会参
加の促進を目的に、町内に事
業所を有するハイヤーを利用
した場合のハイヤー料金を助
成いたします。

【対象者】町内に住所を有
し、次に該当する障害で身体
障害者手帳の交付を受けてい
る方。

- 下肢障害（1～2級）
 - 体幹障害（〃）
 - 視覚障害（〃）
 - 心臓機能障害（1～3級）
- 右記の障害者本人によるハ
イヤーの利用が困難な場合、

障害者に代わってハイヤー利
用が必要な同居の家族の方。

【助成額】住んでいる地区に
応じて、助成券の枚数を年間

36枚、54枚、90枚の3種類に
分けて交付します。ただし、
年度途中での交付につきまし

ては月割りの枚数となりま
す。（助成券1枚はハイヤー
基本料金相当額です）

助成券は、一度に何枚使用
してもかまいません。

【申請】福祉保健課（福祉保
健総合センター「きらり」内）
または沙留出張所

詳しくは、役場福祉保健課
社会福祉係（福祉保健総合セ
ンター「きらり」内TEL82・
4120）へお問い合わせく
ださい。

※今まで利用されていた方
（平成24年4月1日～平成25
年3月31日）につきましても
新規の申請となりますので申
請の程お願いします。

自衛官募集

1 自衛隊幹部候補生（一般）（男女）

- (1) 応募資格 日本国籍を有する者で、平成26年4月1日現在
 - ア 22歳以上26歳（修士課程修了者にあつては28歳）未満の者
 - イ 20歳以上22歳未満の者で学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業又は見込みの者
- (2) 試験日 1次試験 平成25年5月11日(土)
平成25年5月12日(日)（飛行要員希望者のみ）
2次試験 別示します。
- (3) 応募期間 平成25年2月1日(金)～4月26日(金)
- (4) 試験項目 1次試験 筆記試験
2次試験 口述試験、小論文試験、身体検査（1次試験合格者のみ）
（飛行要員希望者のみ航空身体検査を実施）
- (5) 待遇等 ア 採用後、陸海空各自衛隊幹部候補生学校に入校し、卒業後3等陸（海・空）尉に任官します。
イ 初任給の月額 約21万5千円

2 自衛隊幹部候補生（歯科・薬剤）（男女）

- (1) 応募資格 日本国籍を有する者で、平成26年4月1日現在
 - ア 歯科 ア 20歳以上30歳未満の者
 - (イ) 学校教育法に基づく大学（短大を除く）において正規の歯学を修めて卒業した者
 - (ウ) 外国の歯科医学校を卒業し又は歯科医師免許を受けた者で歯科医師国家資格の受験資格がある者
 - イ 薬剤 ア 20歳以上28歳未満の者
 - (イ) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において正規の薬学の課程（6年制の課程に限る）を卒業又は見込みの者
 - (ウ) その他、薬剤師国家資格の受験資格がある者
- (2) 試験日 1次試験 平成25年5月11日(土)
2次試験 別示します。
- (3) 応募期間 平成25年2月1日(金)～4月26日(金)
- (4) 試験項目 1次試験 筆記試験
2次試験 口述試験、小論文試験、身体検査
- (5) 待遇等 ア 採用後、陸海空各自衛隊幹部候補生学校に入校し、卒業後3等陸（海・空）尉に任官します。
イ 初任給の月額 約23万円



確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気づいた場合は、次の方法で訂正することができます。

税額を多く申告していたとき⇒「更正の請求」

更正の請求書は次の期間内に提出してください。

○平成 23 年分、平成 24 年分…原則として法定申告期限から 5 年以内

税額を少なく申告していたとき⇒「修正申告」

法定納期限（平成 24 年分の所得税は平成 25 年 3 月 15 日（金））の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

また、新たに加算税がかかる場合があります。

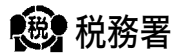
確定申告を忘れていたとき

できるだけ早く申告するようにしてください。

提出期限に遅れて申告した場合などには、新たに加算税がかかる場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

※更正の請求、修正申告などの手続きについて、お分かりにならない点がありましたら国税庁ホームページをご覧ください。ただか、最寄りの税務署にお尋ねください。

平成 24 年分の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。



振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

所得税	平成 25 年 4 月 22 日（月）
個人事業者の消費税及び地方消費税	平成 25 年 4 月 24 日（水）

期限内に納付できなかった場合は

期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足などで振替できなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日までの延滞税がかかります。

この場合、金融機関又は所轄の税務署の納税窓口で本税と延滞税を併せて納付していただくことになります。

※納付書は、税務署又は所轄の税務署管内の金融機関に用意しています。また、金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ・・・（<http://www.nta.go.jp>）

平成 25 年度「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧のお知らせ

固定資産税は、毎年 1 月 1 日現在で所有している土地・家屋に対して課税される財産税です。

平成 24 年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は次のとおり行いますので、所在地、固定資産の評価額等についてお確かめください。

- 縦覧期間 自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 5 月 31 日（ただし、土、日、祝祭日は除きます。）
- 縦覧時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 縦覧場所 興部町役場 住民課税務係
- 縦覧対象者 土地又は家屋に係る固定資産税の納税者です。
尚、納税者の代理人であっても縦覧はできますが、代理人を証明する書類が必要です。（住民課 税務係）

第 32 回インターナショナル オホーツクサイクリング 2013 参加者募集

●種目 / 定員 / 参加料

種 目	定 員	参 加 料
フルコース（212 km）	1,500 名	高校生以上 17,000 円 中学生 10,000 円 小学生 8,000 円
日帰りコース（41 km）	200 名	5,000 円

●申込期間

- ・振込用紙 平成 25 年 3 月 18 日（月）～平成 25 年 5 月 24 日（金）（当日消印有効）
- ・インターネット / 携帯サイトによる申込
大会ホームページ <http://gogookhotsk.jp/>
@ funride エントリー <http://funride.jp/>
RUNTES <http://runnet.jp/>（RUNNET への会員登録（無料）が必要です。）
- ※ただし、定員になり次第締め切ります。

●日程

- 212 km コース 7 月 12 日（金）～7 月 14 日（日）
- 41 km（日帰り）コース 7 月 14 日（日）

●コース オホーツク沿岸縦断コース 212 キロ（雄武町～北見市常呂町～斜里町）

【問い合わせ先】 〒093-0292 北見市常呂町字常呂 323 番地 北見市常呂総合支所内

オホーツクサイクリング実行委員会事務局

Tel 0152-54-1361 Fax 0152-54-1362 メール okhotsk-cycling@cream.plala.or.jp

●公式ホームページ <http://gogookhotsk.jp>



警察署からのお知らせ

1 「振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺」の被害防止

～落ち着こう、振り込む前に相談を～

～「電話番号が変わった」「先に保証金を払え」「必ずもうかる」は詐欺～

◆ 落ち着こう、振り込む前に相談を

不審な電話が掛かってきたり、身に覚えのないメール等が送られてきたら、警察や家族に相談しましょう。

◆ 被害防止対策として

- 「電話番号が変わった」という電話は詐欺です。必ず変更前の電話番号に電話を掛けてみましょう。
- 万が一被害に遭った場合でも被害額を最小限にするために、一日当たりのＡＴＭ利用限度額を引き下げるようにしましょう。

○ 「留守番電話作戦！」

在宅している時であっても、物理的に犯人からの電話を遮断するために留守番電話に設定しましょう。

- 家族間で相互に連絡を取り合い「家族の絆」で被害を防止しましょう。

◆ 振り込め詐欺撲滅への捜査協力依頼

あやしい電話が掛かってきた場合は、電話番号・口座番号・現金の送り先などを聞き出し、電話機の録音機能などで犯人との会話を録音するようにお願いします。

そして、すぐに「110番」又は「#9110」に電話をする・最寄りの警察署に電話をする・北海道警察ホームページのメールコーナーにメールを送信する等の情報提供をお願いします。

2 山菜採りによる事故防止

～山菜採り無我夢中に落とし穴～

例年、山菜の愛好家が行者ニンニクやタケノコ採りのために入山し、道に迷ったり、沢に転落する事故が起きています。慣れた山でも、油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れないで、山菜採りを楽しみましょう。

【事故を防ぐためのポイント】

- ◇ 一人では山菜採りに行かない。
- ◇ 家族などに必ず行き先と帰る時間を知らせる。
- ◇ 一緒に入った仲間と声を掛け合い、ラジオを鳴らすなどして絶えずお互いのを確認し合う。
- ◇ 自分がどこにいるのか常に確認する。



3 春の全国交通安全運動の実施

～気をつけて！青になっても右左～

◎ 「春の全国交通安全運動」が実施されます！

- 実施期間 4月6日(土)～4月15日(月)の10日間
- 交通事故防止ポイント

(1) 運転者向け

真新しいランドセルや通園カバンを肩にかけた子供の姿が目につく春の季節を迎えました。子供たちを見かけたら、アクセルをゆるめて速度を落とすなど、不意の飛び出しなどに備えましょう。また、学校や公園の近くを通るときは、特に慎重な運転に心掛けましょう。

(2) 子ども向け

- ① お兄さんやお姉さんは、道路を渡ったり、歩道を歩くときは、新入生のお手本になるようにルールを守って行動しましょう。
- ② 道路を渡るときは、信号が青色になっても、左右を良く見て、車が止まるのを確かめてから渡り始めましょう。
- ③ 止まっている車の前や、後ろからの横断はとても危険です。絶対にやめましょう。
- ④ トラックやダンプカーなどの大きな車には、運転手さんから見えないところがたくさんあります。止まっている車の近くで遊ばないようにしましょう。



国民年金

平成 25 年度の国民年金保険料は、
月額 15,040 円 に改定されます

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成 25 年度の保険料は、月額 15,040 円に改定されます。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年 4 月の上旬に送られてくる 1 年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。

また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます（年金事務所でも口座振替のお申し込み（郵送も可）ができます）。

おトクな前納割引制度

- 1 年度分（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月分）を現金払いで前納すると

現金で毎月納付した場合

15,040 円 × 12 月 = 180,480 円

現金で 1 年度分を前納すると 177,280 円

3,200 円の割引！

- 6 か月分（平成 25 年 4 月～平成 25 年 9 月分）を現金払いで前納すると

現金で毎月納付した場合

15,040 円 × 6 月 = 90,240 円

現金で 6 か月分を前納すると 89,510 円

730 円の割引！

★ 1 年度分（12 か月分）・6 か月分前納用の納付書は、4 月上旬に発送いたします。

★ 現金払いでの前納は、1 年度分（12 か月分）や 6 か月分だけではなく、任意の月分から年度末までの分を前納することも可能です。この場合、専用の納付書が必要となりますので、北見年金事務所（TEL 0157-25-9635）までお問い合わせください。

現金前納のお支払いは

平成 25 年 **4 月 1 日から 4 月 30 日**までです。

【問い合わせ先】役場住民課戸籍年金係（TEL 8 2 ・ 2 1 3 1 内線 2 2 4）

4月の年金事務 相談所の開設日程

日 時 4 月 25 日(木) 午前 9 時～午後 3 時
場 所 紋別市民会館（紋別市潮見町 1 丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の 1 ヶ月前から受付します。 電話予約受付番号 0 1 5 7 - 3 3 - 6 0 0 7（北見年金事務所）

年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

○ 年金相談は、「ねんきんダイヤル」TEL 0 5 7 0 - 0 5 - 1 1 6 5

または、お近くの年金事務所をご利用ください。

※ I P 電話・PHS からは「TEL 0 3 - 6 7 0 0 - 1 1 6 5」にお電話ください。

月～金曜日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後 7 時まで

第 2 土曜日：午前 9 時 30 分～午後 4 時

* 祝日はご利用いただけません。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>



農業委員会からの情報です！

農業委員会は、国の指導に基づく「可視化」の実現のため、関係業務（平成 24 年分）の情報提供を致します。

1. 関係法律に基づく「農地」に係る許可等の決定状況について

①総会の開催

- イ. 平成 24 年 1 月から 12 月まで（毎月末の週） 12 回
 ロ. 申請から許可までに要した日数 30 日

②許可・決定の内訳

イ. 「農地法」関係

◎許可の状況

法律の適用条項	許可件数(件)	摘 要
第 3 条（農地の権利の移動）	7	使用貸借、所有権移転
第 4 条（農地の転用）	0	
第 5 条（農地の転用のための権利移動）	2	砂利・土の採取

ロ. 「農業経営基盤強化促進法」関係

◎措置の状況

法律の適用条項	措置件数(件)	摘要
第 18 条（農用地利用集積計画の作成）	51	賃貸借、所有権移転

◎賃借料の状況

地区名	賃借料 (円／10 a)	平均額 (円／10 a)	最高額 (円／10 a)	最低額 (円／10 a)	データ数 (件)
興 部		3,654	5,800	3,000	69
北 興		3,952	5,800	3,600	21
宇 津		3,742	4,800	3,200	31
秋 里		3,468	5,000	1,680	66
朝 日		3,610	5,000	1,600	69
豊 野		3,800	4,600	3,400	3
豊 畑		2,500	2,500	2,500	9
沙 留		2,793	4,000	2,500	14
住 吉		3,646	4,000	2,500	48
富 丘		3,500	3,500	3,500	12
興部町平均（参考）		3,526	5,800	1,600	342

（注）豊畑地区は、平成 24 年の実績がないため、前年の数値を使用

※ 地区名とは、地番標示による名称です。



2. 『贈与税』の納税猶予の状況について

①適用の対象者

- イ. 人数 21 人
- ロ. 面積 621ha

②継続届出書の提出

- イ. 周知方法 今年の対象者には、既に案内済みです。
- ロ. 提出方法 税務署への3年ごとの提出が必要です。
- ハ. その他
 - ・農業委員会にて関係書類を作成し、税務署へ送付しました。
 - ・ご不明な点は、農業委員会へお問い合わせください。

3. 農業者年金について

①加入者

- イ. 男性 58 人
- ロ. 女性 8 人

②種類と受給内訳

以下の2種類があり、いずれも65歳の時点で受給（60歳までの繰上請求も可能）を開始し、終身もらえる年金です。なお、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税について節税できます。

イ. 老齢年金

- ・自己で積立した保険料（月額20,000円～67,000円）と運用益を原資として給付される年金
- ・80歳前に死亡した場合には、遺族に死亡一時金が支給

ロ. 特例付加年金

- ・国庫補助された保険料の積立額と運用益を原資として給付される年金
- ・「経営継承」という方法で、農地・施設を後継者等に処分することにより支給

③年金一口メモ

- イ. 関係方面の試算（年額）では、世帯主65歳以上の夫婦2人の家計費は、現金支出で約270万円（月額22.5万円）、これに対し国民年金の支給額は40年加入（夫婦2人）で約158万円です。この不足額（100万円以上）を、農業者年金で補えるのです。
- ロ. 老後に欠かせないものは、健康・友人・生きがい、そして「お金」です。老いて自分に役に立つ年金に加入しましょう。

④その他

ご不明な点は、JA「北オホーツク農業協同組合」または農業委員会までお問い合わせください。

4. その他について

- ①農業委員会総会は、法令等に基づき「公開」しております。
- ②総会の議事録や関係法律に係る諸情報については、農業委員会にて縦覧・備付等しております。
- ③農地の権利（所有権、賃借権など）を取得する場合、当町における取得後の利用面積は、法令に基づき2ヘクタール以上としております。
- ④農地の転用は、必ず農業委員会の許可を受けてから実施をしていただきます。
無断転用が判明した場合、法令に基づき『工事の中止、元の農地への復元』を指導・命令され、これに従わない場合には罰則として『3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は、1億円以下）』を科されますので、ご注意ください。
- ⑤農地を相続した場合には、法令に基づき農業委員会に届出なければなりません。（届出なければ、10万円以下の過料）
- ⑥農業生産法人（現在14法人）は、法令に基づき毎事業年度の終了後3月以内に事業の状況等を農業委員会までご報告をしていただきます。（未報告の場合、30万円以下の過料）
- ⑦その他、農地の売買・賃貸借などにつきましても、お気軽にご相談ください。



宇宙航空研究開発機構 JAXAの特別授業が行われました

2月19日、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の宇宙教育センター 小野瀬 正道主査による特別授業が沙留中学校、興部中学校で行われました。

特別授業では、スクリーンを使いながらJAXAの活動内容や、実際に宇宙飛行士が国際宇宙ステーションで行った活動内容、無重力状態での実験映像の紹介、小惑星探査機「はやぶさ」が地球に帰還するまでの軌道など、普段聞くことの出来ないJAXAの特別授業となりました。



地域づくり懇談会を継続

地域の高齢者支援体制を話合う「いつまでも安心して暮らせる懇談会」は54名が参加して2月15日に最終回を迎え、過去3回の話し合われた内容の結果報告が行われるとともに、今後地域で取り組むことの方針について協議を行いました。

参加者からは「今後、テーマごとにプロジェクトを立ち上げ、深く掘り下げて話し合うことも必要」など懇談会に対する要望や感想がありました。

今後についても町ぐるみで住民の皆さんと考えながら、懇談会を継続し高齢者支援ネットワークづくりに取り組んでいくことになり、まずは懇談会で出された意見の中から、ボランティア活動などを紹介する冊子づくりを進めることを決めるとともに、協力員によって今後取り組んでいくことになりました。



災害時における資機材等の貸与に関する協定締結

2月22日、㈱共成レンテム興部営業所と興部町との「災害時における資機材等の貸与に関する協定」の調印式が行われました。

この協定は、災害発生時に被害の拡大防止及び復旧作業を円滑に行うため、共成レンテムが保有する資機材等を優先的に貸与することを目的とするもので、調印式には㈱共成レンテム興部営業所の齊藤英司所長、裕町長が出席し調印が行われました。



興部の3剣士 全日本武道大会出場決定



武道の殿堂、東京日本武道館において全日本高齢者武道大会が6月3日に開催されます。日頃、後進の指導に尽力されている武道愛好者が一堂に会し、剣を通じて人の輪を広げ、武道の美しさ、強さ、巧みさを求め生涯にわたり情熱を燃やす一方、自らの体力の維持と健康を目的として開催しているものであります。

この大会には55歳から90歳代まで全国から約700名余りの剣士が出場し、興部町剣道連盟会員からは鳥井啓一さん、館下昌巳さん、宮本哲さんの3名が興部町から初めて参加することになりました。

今回の出場に至ったのは、鳥井啓一さんは平成22年度の管内段別選手権での入賞、館下昌巳さんは、平成24年度の管内段別選手権での入賞、宮本哲さんは、平成24年度北海道高齢者剣道大会で敢闘賞を受けたのを機に、昨年5月から毎月1回北見で1泊2日の稽古会と、週3日興部の稽古会が評価され、北海道高齢剣友会 田中満朗会長（剣道教士7段）の強い推薦を受け出場することになりました。

3剣士は今、6月3日の全国大会に向けて、北海道代表として、美しく、強く、巧みな剣士を目指し、心身鍛錬日々稽古に励んでいます。

第33回協会長杯兼武田杯争奪 職域対抗バドミントン大会

3月3日、農業者トレーニングセンターにおいて、第33回協会長杯兼武田杯争奪職域対抗バドミントン大会が行われました。

前日の吹雪で大変な状況での大会でしたが、初参加の沙留中学校バドミントン部、興部高校など、7チーム58名が参加し1部・2部に分かれて団体戦が行われたほか、個人戦（ダブルス）も行われ、仲間や家族の声援を受け、白熱した試合が繰り広げられました。

【大会結果】

団体戦1部	優勝	紋別協会	準優勝	興部協会		
団体戦2部	優勝	木曜会2（紋別）	準優勝	興部協会B（興部）	3位	木曜会
	4位	興部高校	5位	沙留中学校		
個人戦1部						
男子ダブルス	優勝	中橋・大西（紋別）	準優勝	前田・伊賀（紋別）	3位	高岡・小俣（興部）
女子ダブルス	優勝	大沢・多田（興部）	準優勝	中橋・高地（紋別）		
個人戦2部						
男子ダブルス	優勝	進藤・鈴木（高校）	準優勝	橋本・河原（興部）	3位	川谷・近藤（興部・渚滑）
女子ダブルス	優勝	川村・佐々木（紋別）	準優勝	山崎・吉田（紋別）	3位	山崎・本田（興部）



今月の行事

10	9	8	4月
策協議会	興部高等学校入学式 沙留中学校入学式 沙留中学校入学式 興部高等学校入学式 はまなす幼稚園入園式 興部町林野火災予防対	興部小学校入学式 沙留小学校入学式 興部中学校入学式 沙留中学校入学式 興部小学校卒業式 沙留小学校卒業式 興部保育所卒園式 沙留保育所卒園式	行事名

町のうごき

5 15	1	3月
興部高等学校卒業式 第1回町議会定例会		行事名

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名 住所
 須藤 和興 浜 町
 古畑穂奈美 紋 別 市
 谷山 祐司 元 町
 北原真希恵 元 町

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住所
 ◎男の子
 中上 藍斗 広太郎 沙留旭町
 ◎女の子
 佐藤 優可 勝めぐみ 元 町
 林 花音 哲名 也奈 沙留旭町

ご寄附のお礼

30	19	18	15	12
沙留保育所卒園式	興部小学校卒業式 沙留小学校卒業式 興部保育所卒園式	はまなす幼稚園卒園式 興部小学校卒業式 沙留小学校卒業式	沙留中学校卒業式 興部中学校卒業式	第23回興部町長杯ゲートボール大会

▽東町山口ミネ子さんより亡夫（故山口美夫さん）の香典返しを廃して
 東町自治会へ
 社会福祉協議会へ
 金 一封

国保病院からのお知らせ 4月の皮膚科診療の日程

◎期日 2日(火)・16日(火)
 ◎場所 興部町国民健康保険病院

お悔やみ申し上げます

山口 美夫 東 町 90
 赤石 松夫 沙留元町 79
 八重柏 進 宮下町 79



▽泉町星川達也さんよりチャリティーライヴ収益金を
 社会福祉協議会へ
 金 一封
 興部町へ
 金 一封
 岐阜県多治見市古田哲也さんよりふるさと応援寄付として

北海道新聞にも掲載されました、表紙の興部高校3年生23名が作成した興部町のガイドブックは、興部町役場、道の駅アニュー、興部中央公民館、沙留公民館にて無料配布しております。

ひとりで悩まないで 悩んでいる・困っているなら 人権擁護委員 に相談してください

☆わたしたちの街の人権擁護委員です
 田中 啓一 ☎82-2522
 小山真由美 ☎82-2996
 今井 秀和 ☎83-2244



子供の人権110番 フリーダイヤル
 0120-007-110

春の全国交通安全運動

4月6日(土)～4月15日(月)

4月は新入学(園)の時期です。
 安全運転で子ども達を交通事故から守りましょう。



毎月15日は、道民交通安全の日です

●人のうごき 人口 4,154 / 男 2,032 / 女 2,122 / 世帯数 1,809 2月末現在
 (前月比) (-11) (-6) (-5) (-7)

